

地方独立行政法人加古川市民病院機構

平成 29 年度 年度計画

平成 29 年 4 月

平成29年度の計画策定方針

昨年7月に開院した加古川中央市民病院は、翌8月以降は徐々に診療実績を向上させ、入院患者数や病床稼働率など経営上の主要な指標について、年次目標を達成できる見通しとなった。また、医師や看護師などの医療従事者の確保も順調に進められ、救急受入件数の大幅な増加や診療機能の更なる充実にも積極的に取り組んできたところである。

一方、法人の運営状況に関しては、新病院への移転や開院といった大きな事業推進に対応してきたところではあるが、依然、多くの解決すべき課題が残されている。

特に、外来や入院時の患者サービスの一層の充実といった日々の業務への対応は不可避な課題であり、地域の医療機関との連携体制についても、地域包括ケアシステムの推進に向けて、平成30年度以降はより本格的な取組が必要となっている。

また、法人のガバナンスについては、理事長のリーダーシップに依存する部分が多く、組織的な管理運営を効率的に推進するための制度運用や業務推進体制の構築が急務となっている。

平成29年度は、診療報酬及び介護報酬の同時改定を翌年に控え、これからの医療サービスのあり方についての大きな転換期に向けて、最新情報の収集や検討をスタートさせるとともに、法人にとって第2期中期目標・中期計画期間の2年目として、引き続き、兵庫県地域医療構想で示される医療提供体制との整合を図りながら、地域の医療機関と連携した高度急性期及び急性期医療の一層の充実など中期目標において求められる役割を果たしていくことを優先課題として取り組んでいく。

このため、重点行動方針に示すとおり、医療技術、安全、満足度、経営など病院運営に関するあらゆる面から徹底的に質の管理にこだわった取組を行うこととし、まずは基本に立ち返り、法人の理念である「地域住民に信頼される病院づくり」を職員が一丸となり、丁寧かつ着実に推進する。

1 理念

いのちの誕生から生涯にわたって地域住民の健康を支え、頼られる病院であり続けます。

2 基本方針

- ▶安全で質の高い医療を提供します。
- ▶5大センターを中心に高度専門医療を実践します。
- ▶救急医療と災害医療の充実に努めます。
- ▶患者と協働するチーム医療を推進します。
- ▶地域を守る医療・保健・介護・福祉との連携を強化します。
- ▶優れた医療人を育成します。
- ▶持続可能な経営基盤を確立します。

3 平成29年度重点行動方針

質 (Quality) : 医療技術・安全・満足度・経営

1) 救急・専門医療の充実

2次救急の体制づくり

最新の治療法導入

2) チーム医療の推進

病院内外でのチーム医療の拡充

クリニカルパスと質指標

3) 人材確保と人材育成

目標管理制度の教育と定着

病院全体による若手医療従事者の育成

第1 年度計画の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院として果たすべき役割の発揮

(1) 救急医療への対応

①救急患者受入体制

- ・救急科を中心に各診療科との連携協力の下、病院全体で救急患者の受入れ体制を充実させる。
- ・消防や医師会等と連携し、2次救急輪番体制の維持充実に貢献する。
- ・救急受入要請に対する不応状況の検証と改善を通して、応受率の向上を図る。

目標指標	29年度目標値
救急車受入件数	6,400

活動指標
救急外来受診者数(人)
救急受入要請に対する不応率(%)
地域救急貢献率(%)
CPA 受入件数

②循環器・周産期・小児救急医療体制

- ・心臓血管センター、周産母子センター、こどもセンターにおける24時間体制の救急医療を維持する。

活動指標
心臓血管センター救急搬送受入件数*
新生児緊急搬送車(カンガルー号)運行件数
母体搬送受入件数
小児科救急搬送受入件数

*循環器内科及び心臓血管外科の救急搬送受入件数

③救急隊との連携体制

- ・救急ワークステーションの実践運用によりメディカルコントロール体制の充実を図る。
- ・ドクターカーやドクターヘリを活用し、救護・搬送体制の質向上を目指す。

活動指標
救急救命士研修受講者数(人)
ドクターカー運行件数
ドクターヘリ(防災ヘリ含む)発着件数

(2) 災害時等の医療協力

①災害発生時の医療体制の確保

- ・ 全部門において自然災害や火災を想定した災害訓練を実施する。
- ・ 加古川市の災害対応病院の指定を受け、災害時の医療支援体制を整備する。

活動指標
災害訓練・研修実施数（回）
災害医療派遣チーム訓練参加人数（人）

(3) 予防医療の提供

①疾病の早期発見、健康寿命の推進

- ・ 健康増進ヘルスケアセンターを中心に、病院の特徴である高度な診断検査機能を活かした人間ドック及び検診の充実を図る。

目標指標	29年度目標値
人間ドック受診者数（人）	2,400

②健康教育・啓発の推進

- ・ 糖尿病教室、健康教室等を定期開催する。

活動指標
糖尿病教室開催数（回）
市民健康講座・健康教室等開催数（回）

(4) 地域の医療機関との連携強化

①地域医療支援病院の役割

- ・ 病院とかかりつけ医の役割分担の下、院内の診療体制を充実させ、幅広い疾患において積極的な患者受入れを進めるとともに、退院後の継続治療が必要な場合には、かかりつけ医への逆紹介を徹底し、円滑な病診連携を推進する。
- ・ 連携登録医療機関との連絡体制や訪問活動を強化する。
- ・ オープンカンファレンスやセミナーを通して、地域の医療従事者への研修支援を行う。
- ・ 情報誌「きらり」の定期発行など、医療関係機関への情報発信を強化する。

目標指標	29年度目標値
紹介率（％）	70.0
逆紹介率（％）	75.0

活動指標
新入院患者紹介率（％）
地域医療機関サポート率（％）
オープンカンファレンス院外受講者数（人）

②圏域内の医療機能分担

- ・ 救急搬送や重症患者の受入れに対応できる急性期病床機能を確保し、特に、循環器、消化器、呼吸器、小児領域の病床及び集中治療部門においては高度急性期病床機能を担い、地域医

療構想における機能分担を果たしていく。

目標指標	29年度目標値
高度急性期機能病床数（床）	279
急性期機能病床数（床）	321

活動指標
平均在院日数（日）
重症度及び医療・看護必要度（％）
1床当たり救急車受入件数

③地域包括ケアシステムの推進

- ・1市2町の在宅医療・介護連携推進協議会に参画するとともに、訪問看護ステーションや地域包括支援センター等の多職種とのネットワーク化など、院外のチーム医療活動に積極的に取り組み、回復期や在宅医療へのスムーズな医療連携を推進する。
- ・医療型短期入所事業の運用を試行し、医療的ケアを必要とする在宅の重症児への支援を開始する。

活動指標
在宅復帰率（％）
訪問看護ステーション実習受講者数（人）
医療型短期入所（レスパイトケア）受入件数

2 高度・専門医療の提供及び医療水準の向上

（1）高度・専門医療への取組

①5大センターによる診療機能の向上

消化器センター

がん集学的治療センターと連携し、消化器がんの総合診療機能の質的向上を図るとともに、救急疾患への対応を強化する。

- ・内視鏡的治療など高度専門医療への特化と集約
- ・3D内視鏡手術による低侵襲治療の推進
- ・吐下血、胆管炎、急性腹症などの救急患者の受入れ

目標指標	29年度目標値
上部内視鏡検査件数	7,560
下部内視鏡検査件数	4,725

活動指標
消化器内科救急受入件数
内視鏡的粘膜切除術（EMR）件数
内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）件数
内視鏡的逆行性胆管膵管造影検査（ERCP）件数
超音波内視鏡検査（EUS）件数

活動指標
消化器外科鏡視下手術件数

心臓血管センター

循環器内科・小児循環器内科と心臓血管外科の緊密な連携の下、高度なカテーテル治療やハイブリッド手術室の導入により、地域における心疾患に対する拠点機能の維持向上を図る。

- ・急性冠疾患（ACS）に対する24時間体制の緊急対応を維持
- ・冠動脈インターベンション（PCI）、アブレーション、デバイス等の治療実績の維持向上
- ・マグネティックナビゲーションシステムの活用による先進的な不整脈治療の拡充
- ・ハイブリッド手術室の活用によるステントグラフト治療等の高度専門医療の実施

目標指標	29年度目標値
冠動脈インターベンション（PCI）件数	400
アブレーション件数	240
デバイス治療件数	180
末梢血管インターベンション（PTA）件数	200
開心術・大血管手術件数	140
心臓リハビリテーション単位数（個別/集団）	17,245/11,970

活動指標
Door to Balloon time（分）
急性大動脈疾患・急性冠動脈疾患等の緊急救命手術件数
大動脈瘤ステントグラフト件数
小開胸手術（MICS）件数
ハイブリッド手術件数
先天性心疾患に係る開心術手術件数

こどもセンター

小児救急医療をはじめ小児専門疾患の治療領域を拡充し、地域こどもセンターとして包括的な小児医療を提供する。

- ・圏域の小児救急体制における中核的な役割の維持（ドクターカーの運用）
- ・小児先天性疾患（循環器、形成外科、脳神経外科）に対する専門診療の充実
- ・新生児集中治療室（NICU）、新生児治療回復室（GCU）の後方機能としての在宅医療支援の推進
- ・小児在宅医療を支援するための院内外の連携体制の整備
- ・多職種による虐待対応チームを設置し、成育環境をサポートする体制づくり

目標指標	29年度目標値
小児科救急搬送受入件数	1,800

活動指標
小児入院延患者数（人）

活動指標
小児外来延患者数（人）
小児外科手術件数
小児脳神経外科手術件数
小児循環器手術件数
小児形成外科手術件数

周産母子センター

母体・胎児の集中治療体制の整備を進め、引き続き24時間365日体制でリスクの高い妊娠・分娩や高度な新生児治療への対応を維持し、周産期医療を安定的に提供する。

- ・ハイリスク妊娠、ハイリスク分娩の安全管理
- ・母体胎児集中治療室（MFICU）の運用に向けた人員の確保
- ・正常分娩数の増加（院内助産院の整備）

目標指標	29年度目標値
分娩件数	900

活動指標
ハイリスク分娩件数
緊急母体搬送受入件数
母体胎児集中治療室（MFICU）稼働率（%）
新生児集中治療室（NICU）稼働率（%）
新生児治療回復室（GCU）稼働率（%）
退院時母乳率（%）
地域分娩貢献率（%）

がん集学的治療センター

兵庫県指定がん診療連携拠点病院として、手術、化学療法、放射線治療や緩和ケア等の集学的治療体制の拡充を図るとともに、研修体制や情報提供体制の整備を進める。

- ・遠隔診断システムによる病理診断の充実
- ・手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用
- ・放射線治療装置用動体追跡システム（SyncTrax）の稼働による放射線治療のレベル向上
- ・固形がんに対する化学療法の展開
- ・緩和ケアチーム活動の充実
- ・がんサロンやがん相談支援室による情報発信

目標指標	29年度目標値
PET-CT 件数	1,650
放射線治療件数	5,100
化学療法件数（ホルモン療法等含む）	4,200

活動指標
がん登録件数

活動指標
がんサージカルボード開催数(回)
悪性腫瘍手術件数
緩和ケアチーム介入件数
がん相談件数
がんリハビリテーション実施件数

② 5 疾病（がん、急性心筋梗塞、糖尿病、脳卒中、精神疾患）への取組

地域の医療機関と連携し、5 疾病に対する医療体制の維持・向上を図る。

【がん】院内のがん集学的治療センターの取組を充実させる。

【急性心筋梗塞】カテーテル治療など専門的治療が迅速に開始できる受入体制を維持する。

【糖尿病】多職種によるチーム指導体制を充実させ、教育入院など集中的な治療を行う。

【脳卒中】脳血管障害に対する内科的治療の充実を図る。

【精神疾患】認知症鑑別診断や身体合併症への診療体制を整備する。

活動指標
がん退院患者数(人)
急性心筋梗塞退院患者数(人)
糖尿病教育入院患者数(人)
脳血管リハビリテーション実施件数(単位)
院内他診療科からの診察依頼件数

(2) 総合診療体制とチーム医療の充実

① 総合診療体制の強化

- ・ 医師の確保により、各科の診療体制を充実させるとともに、乳腺外科治療を本格化し、がん診療体制の拡充を図る。
- ・ MR I の増設、胎児心エコーの導入、マンモグラフィーの更新など、院内外の検査、診断ニーズに対応できる体制を整備する。
- ・ 2 系統の ICU を効率的かつ効果的に運用し、積極的な重症患者の受入れを行う。
- ・ ベッドコントロールや病棟夜勤体制など看護業務を充実させ、患者受入れや効率的な病床運用を推進する。
- ・ 病棟における薬剤指導や栄養指導の徹底を図り、質の高い医療を確保する。
- ・ 急性期におけるリハビリテーションを積極的に実施し、退院後の社会復帰や在宅療養を支援する。

目標指標	29 年度目標値
手術件数	6,900
MR I 件数	16,000
CT 件数	40,000

活動指標
全身麻酔実施件数
新入院患者数（人）
外来手術件数
ICU稼働率（％）
薬剤管理指導実施率（％）
栄養食事指導件数
リハビリテーション実施件数

②チーム医療の推進

- ・院内の各専門職が専門性を発揮し、口腔ケア、栄養サポート、褥瘡対策、緩和ケア、呼吸管理ケア、フットケア、精神科リエゾン、感染制御管理等の活動を通して、患者中心のチーム医療を推進する。
- ・クリニカルパスの運用拡大を図るとともに、適時点検や見直しを加え、実状に沿った改定を行い医療の質の標準化を確保する。
- ・専門看護師や認定看護師の活動を促進し、各領域のチーム医療を推進する。
- ・専門性の高いメディカルアシスタントを育成し、医師の診療業務の支援体制を拡充する。

目標指標	29年度目標値
クリニカルパス使用率（％）	50.0

活動指標
口腔ケア実施件数
栄養サポートチーム（NST）実施件数
精神科リエゾンチーム診療件数
褥瘡発生率（％）
院内感染制御チーム（ICT）ラウンド実施回数（回）

(3) 専門性及び医療技術の向上

①医療の質管理

- ・医療の質の評価で用いられる臨床指標について、定義に基づいた集計やデータの進捗管理を実施し、ホームページ等で公表する。
- ・TQM/QI委員会が実施する病院独自の指標の取りまとめ、院内で情報の共有を図る。

②医療技術の向上

- ・ハイブリッド手術室や放射線治療装置、手術支援ロボット、マグネティックナビゲーションシステム等の高度医療機器を使用した最新の医療技術を安全に地域住民に提供する。

目標指標	29年度目標値
マグネティックナビゲーションシステム稼働件数	120
手術支援ロボット（ダヴィンチ）稼働件数	30

③看護外来の開設

- ・ストーマ、フットケア、心不全、リンパ浮腫などの疾患に対して看護外来を開設し、より細やかな相談や療養サポート体制を推進する。

活動指標
ストーマ外来件数
フットケア外来件数
心不全外来件数
リンパ浮腫外来件数

(4) 臨床研究及び治験の推進

- ・「臨床研究・治験センター」をはじめとする研究活動の支援体制の整備を進める。
- ・研究倫理審査委員会や治験管理委員会など安全性の確保や倫理的配慮に対する検証体制を推進する。

活動指標
臨床研究件数（倫理委員会承認件数）
治験実施件数

3 安全で信頼される医療の提供

(1) 医療安全対策の徹底

【医療安全及び院内感染対策】

- ・ヒヤリハットレポートなどの事例報告を徹底し、医療安全に係る情報収集と分析評価による予防機能を向上させる。
- ・確認行動など基本的なルールの再徹底を図り、安全に関する質の向上に取り組む。
- ・院内ラウンドを定期的に行い、医療安全及び感染対策に係るルールの統一と徹底を図る。
- ・新型インフルエンザの流行に対応するための圏域の総合訓練を実施する。
- ・医療安全及び感染対策に関する研修会を開催し、全職員が年2回以上受講する。

活動指標
ヒヤリハットレポート件数
転倒・転落発生率（%）
医療安全研修参加者数（人）
感染対策研修参加者数（人）

(2) 患者とともに進める医療の推進

- ・入院支援室における入院時のオリエンテーション機能の充実を図り、患者とのコミュニケーションや信頼関係の向上に努める。
- ・入退院時の病棟と入院支援室・地域連携室の情報共有を強化し、円滑な患者支援を行う。
- ・わかりやすい説明文書や同意書の運用を通して、インフォームドコンセントを徹底する。
- ・患者からの依頼に応じて、セカンドオピニオンに対応する。

活動指標
患者支援センター医療相談件数

活動指標
医師からの病状説明に対する満足度 (%) *
セカンドオピニオン紹介件数

* 患者満足度アンケートにおける回答結果

(3) 患者ニーズに対応したサービスの充実

- ・「ご意見箱」や患者満足度調査などを活用し、患者の意見や要望に基づくサービスの改善活動を継続する。
- ・定期的な接遇研修を全職種で実施し、適切で心地よい応対に努める。
- ・院内表示や総合案内機能の充実を図るとともに、病院ボランティアとの協働により、分かりやすく安心して受診できる病院づくりを進める。

目標指標	29年度目標値
患者満足度/入院 (%) *	90.0
患者満足度/外来 (%) *	80.0

* 患者満足度アンケートにおける回答結果

活動指標
外来平均待ち時間 (分)
接遇・対応の満足度/入院 (%) *
接遇・対応の満足度/外来 (%) *
ご意見箱回収件数
意見回収件数に占める感謝の割合 (%)
意見回収件数に占める苦情の割合 (%)

* 患者満足度アンケートにおける回答結果

(4) わかりやすい情報提供の推進

- ・病院の活動指標となるデータや実績をホームページで公開し、患者が病院を選択するうえで必要な情報を積極的に提供する。
- ・ホームページや広報誌「つつじ」をはじめ、多様なメディアを活用して効果的な情報発信を展開する。

活動指標
広報誌「つつじ」発行数 (回) / (部)
ホームページに対する満足度 (%) *

* 患者満足度アンケートにおける回答結果

4 優れた医療従事者の確保及び育成

(1) 優れた医療従事者の確保

- ・救急、産婦人科、放射線治療や病理診断の各診療体制の充実を図るため、大学病院等への要請を引き続き行い、医師確保に努める。
- ・フルマッチングにより初期研修医の定数を着実に確保する。
- ・看護体制維持のために必要な人員の確保に努める。

- ・優秀な看護師を確保するため、効果的な修学資金貸与制度の運用を継続する。

目標指標	29年度目標値
医師数（人）*	160
初期臨床研修医数（人）	25

* 初期臨床研修医を除く、常勤医

活動指標
看護師数（人）
医療技術職員数（人）

（2）臨床研修病院としての機能の発揮

- ・基幹型初期臨床研修病院として、研修プログラムや研修支援体制の一層の充実を図る。
- ・新専門医制度では、内科及び総合診療専門医の基幹型施設として独自の研修体制を整備するとともに、他の領域においても神戸大学の連携施設として専門医の養成に取り組む。

活動指標
臨床研修指導医資格取得者数（人）
初期臨床研修医募集定員充足率（%）
専門医研修医数（専攻医）（人）
学会認定等施設件数

（3）人材育成・教育体制の充実

- ・専任職員の配置など教育支援センターの運営体制を強化する。
- ・教育計画に基づき、職種や階層に応じた研修を実施し、職員の資質向上を図る。
- ・専門資格や認定の取得に対する教育助成制度を継続し、人材育成を支援する。
- ・看護師クリニカルラダー、助産師クリニカルラダー、マネジメントラダーなどの教育体制を充実させ、看護職員のキャリア形成を推進する。

活動指標
教育支援センター主催研修回数（回）/受講者数（人）
教育研修予算執行率（%）
専門医資格取得数（人）
認定看護管理者数（人）
専門看護師数（人）
認定看護師数（人）
ラダー階層別取得率（%）
診療情報管理士数（人）
医療情報技師数（人）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自律性、機動性及び透明性の発揮

（1）柔軟で即応性のある組織運営

- ・理事会、経営企画会議、執行部会議による運営体制を推進する。

- ・院内委員会を効果的に運用し、円滑な業務管理や課題解決を進める。

活動指標
院内委員会設置数
機構ニュースレター発行数（回）

（2）経営管理能力の向上

- ・経営幹部の担当制を組織体制において明確にし、役割分担の下で経営管理を強化する。
- ・全部門において目標管理制度を推進し、年度計画の着実な達成を図る。
- ・月次経理状況や経営課題の情報共有を促進し、職員の経営参画意識の向上を図る。

（3）効率的な業務体制の推進

- ・適切な執行管理の下、業務委託や外注による事務の効率化を図る。
- ・職員が多能性を発揮できるよう事務部門をフラットな組織に再編し、連携体制の強化を図り新たな経営課題や多様化するニーズに即応していく。
- ・公正性や透明性に配慮しながら事務の簡素化を推進する。

活動指標
委託費比率/対医業収益（％）

（4）業務管理（リスク管理）の充実

- ・会計監査人による外部監査の結果を踏まえて、業務運営の改善速度をアップさせる。
- ・法務担当を設置し、医療安全をはじめとするリスクマネジメント体制を強化する。
- ・研修等を通して、職員のコンプライアンス意識の向上や倫理・服務規律の徹底を図る。
- ・法人の活動全般について内部統制が働くよう効果的な内部監査体制の確立を進める。

活動指標
情報開示件数
コンプライアンス研修参加者数（人）

2 やりがいを持てる病院づくり

（1）職員の満足度の向上

- ・職員満足度アンケートなど継続的に職員の意向を把握し、経営改善に反映させる制度づくりを行う。
- ・病院運営への参画意識や業務改善の機運を醸成するための職員提案制度の運用を検討する。
- ・看護補助者の役割や体制を見直し、看護師の負担軽減を図る。

目標指標	29年度目標値
職員満足度（100点満点）	70

活動指標
仕事にやりがいや誇りを感じると答えた割合（％）*

活動指標
機構学術研究会発表件数
TQM 委員会発表件数
クリニカルパス委員会発表件数
医師事務作業補助者数（人）
看護補助者数（人）

* 職員満足度調査における回答結果

(2) 人事制度の効果的な活用

- ・ 人事評価制度の正確な理解と公正な運用を確保するために評価者研修を継続実施する。
- ・ 人事評価の試行を通して、職員とのコミュニケーションを図りながら、マネジメント手法を用いた人事評価制度を定着させ、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

活動指標
人事評価者研修参加人数（人）
苦情申立処理件数

(3) 働きやすい職場環境の整備

- ・ 院内保育園の運営や育児短時間勤務制度を維持し、仕事と子育てとの両立を支援する。
- ・ 過重労働による健康障害を防止するためのストレスチェックや個別面談を実施する。
- ・ 苦情対応窓口や安全安心員の配置により、医療従事者が安心して診療業務に専念できる体制を確保する。
- ・ 福利厚生活動の充実により職員相互の交流と親睦を深める。

活動指標
院内保育園利用者数（人）
育児休業取得割合（％）
長時間勤務実績（時間）*
事務部
診療部
看護部
診療支援部
薬剤部
その他
年次有給休暇取得割合（％）
部署別離職割合/看護部（％）
部署別離職割合/薬剤部・診療支援部（％）
臨床心理士相談件数
互助会ピアパーティ参加人数（人）

* 一人当たりの時間外勤務実績

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化

- ・ 経営指標の動向を踏まえた月次経理分析を行い、機動的な経営判断を支援する。

- ・部門別の収支分析システムを開発し、中期的な経営戦略ツールとして活用する。

目標指標	29年度目標値
累積経常利益（百万円）	1,211
経常収支比率（％）	103.2
医業収支比率（％）	100.5

活動指標
償却前経常収支比率（％）
償却前医業収支比率（％）
運営費負担金比率（％）

2 収益の確保及び費用の節減

（1）収益の確保

- ・病診連携を強化し、全診療科で新入院患者の積極的な受入れを行う。
- ・ベッドコントロールによる効率的な病床運用を進める。
- ・計画的な退院調整により、在院日数の短縮や病床利用率の向上を図る。
- ・新たな施設基準の取得や経営効率性の高い診療内容へのシフトを支援し、診療単価の向上を図る（総合入院体制加算2の取得、DPC機能評価係数Ⅱの未取得項目の算定）。
- ・退院前の精算や個別相談など診療費の未収防止に努めるとともに、未収金が発生した際には早期接触を図り、未収額の抑制・回収に努める。

目標指標	29年度目標値
入院診療単価（円/人・日）	70,000
外来診療単価（円/人・日）	14,800
1日あたり入院患者数（人）	528
1日あたり外来患者数（人）	1,350
病床利用率（％）	88.0
医業収益（百万円）	18,971
入院収益（百万円）	13,490
外来収益（百万円）	4,875

活動指標
新入院患者数（人）
DPC機能評価係数
診療報酬査定減率（％）

（2）費用の節減

- ・診療材料や医薬品については、市場調査を徹底し価格交渉を行うとともに在庫管理を精査しコストダウンを図る。
- ・長期契約、複合契約の対象拡大や価格交渉落札方式など契約手法の見直しを行い、調達費用の縮減を図る。
- ・給与費や経費については、中長期の目標設定に基づき削減や効率化を進める。

- ・システムや医療機器の更新時期を調整し、年度間の費用負担の平準化を図る。

目標指標	29年度目標値
給与費比率/対医業収益 (%)	51.9
診療材料費比率 (%)	14.2
医薬品比率 (%)	10.6
経費比率/対医業収益 (%)	13.8

活動指標
後発医薬品の数量割合 (%)
一般管理費比率 (%)

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域社会への貢献

(1) 実習施設としての役割

- ・実習施設の充実を図り、神戸大学の重点関連病院として、医学生の臨床教育や実習・見学の受入体制を拡充させる。
- ・近隣大学等の看護師養成機関をはじめ、薬学部や専門学校等からの実習受入れ・指導機能を強化し、地域の人材育成に貢献する。
- ・イベントや見学を通して中高生など若い世代への医療や病院に対する関心を高める。
- ・大学等へ講師として職員を派遣し、地域の医療教育の発展に協力する。

活動指標
実習受入件数*
診療部 (神戸大学医学部生)
看護部
薬剤部
臨床検査室
放射線室
リハビリテーション室
臨床工学室
栄養管理室
口腔管理室
講師等派遣件数

*件数は延数

(2) まちづくりへの参画

- ・加古川市をはじめ行政機関の協議会や委員会に参画し、医療や健康増進の視点でまちづくりに貢献する。
- ・地域連携部門を中心に近隣市町の保健・福祉・介護部門や訪問看護ステーションとの連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築に協力する。
- ・加古川養護学校の行事や療育支援事業など、加古川市が実施する福祉保健施策に協力する。

- ・重症心身障がい児等を対象とする医療型短期入所（レスパイトケア）を実施し、住民福祉の向上に貢献する。

活動指標
訪問看護ステーション実習受入人数（人）

（3）地域住民との交流

- ・日本病院ボランティア協会に加盟し、ボランティアの育成や研修を推進する。
- ・看護の日や病院まつり等の交流行事を継承し、住民とのコミュニケーションを図る。
- ・兵庫県看護協会「まちの保健室」を開催（月1回）し、地域住民が気軽に健康相談ができる機会を確保する。
- ・地域の一員として、ボランティア活動を推進する。

活動指標
ボランティア登録者数（人）
ボランティア実働時間（分）

2 加古川市の施策への協力

（1）地元農産物等の活用の推進

- ・患者給食において地元農産物の使用を事業者へ要請する。

活動指標
地元食材が材料に使用された割合（％）

（2）環境にやさしい病院運営

- ・環境負荷の少ない機器や物品の購入を推進する。
- ・廃棄物の分別をより徹底し、ごみの減量化に努める。
- ・地下水を利用した冷却システムの導入等、電気使用量、水道使用量の節減を図る。

活動指標
電気使用量（kWh）
水道使用量（m ³ ）

※ 計画中の各項目で例示する活動指標については、医療制度や経営環境の変化に応じて必要な見直しを行い、適宜、追加又は修正等を加えることで計画の達成状況を評価する基準としての最適化を図ることとする。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区分	合計
収入	
営業収益	20,720
医業収益	19,015
運営費負担金	1,649
その他営業収益	56
営業外収益	105
運営費負担金	65
その他の営業外収益	40
資本収入	772
運営費負担金	22
長期借入金	750
その他資本収入	—
その他の収入	—
計	21,597
支出	
営業費用	18,218
医業費用	17,723
給与費	9,684
材料費	5,124
経費	2,796
研究研修費	119
一般管理費	495
営業外費用	166
資本支出	2,488
建設改良費	750
償還金	1,703
その他資本支出	35
その他の支出	—
計	20,872

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

【人件費の見積り】

期間中総額 10,047 百万円（一般管理費のうち 363 百万円を含む。）を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の繰出基準等】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方による。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、料金助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（平成 29 年度）

（単位：百万円）

区分	合計
収益の部	20,759
営業収益	20,656
医業収益	18,971
運営費負担金収益	1,331
その他営業収益	354
営業外収益	103
運営費負担金収益	65
その他の営業外収益	38
臨時利益	—
費用の部	20,124
営業費用	19,371
医業費用	18,872
給与費	9,855
材料費	4,745
経費	2,614
減価償却費	1,545
資産減耗費	2
研究研修費	111
一般管理費	499
営業外費用	753
臨時損失	—
純利益	635
目的積立金取崩額	—
総利益	635

（注 1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

3 資金計画（平成 29 年度）

（単位：百万円）

区分	合計
資金収入	25,033
業務活動による収入	20,825
診療業務による収入	19,015
運営費負担金による収入	1,714
その他の業務活動による収入	96
投資活動による収入	22
運営費負担金による収入	22
その他の投資活動による収入	—
財務活動による収入	750
長期借入による収入	750
その他の財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	3,436
資金支出	25,033
業務活動による支出	18,384
給与費支出	10,047
材料費支出	5,124
その他の業務活動による支出	3,213
投資活動による支出	785
有形固定資産の取得による支出	750
その他の投資活動による支出	35
財務活動による支出	1,703
長期借入の返済による支出	1,703
移行前地方債償還債務の償還による支出	—
その他の財務活動による支出	—
翌事業年度への繰越金	4,161

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

第7 短期借入金の限度額

(1) 限度額 3,000 百万円

(2) 想定される短期借入金の発生事由

- ・賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- ・予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産及びその他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とする。

(1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金

当該法令の定めるところによる。

(2) 前項の規定にない料金

①労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により診療を受ける者

兵庫労働局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額

②地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）の規定により診療を受ける者

地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額

③前 2 号以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができるものとする。

第11 地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成 29 年度）

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	750	加古川市長期借入金等

2 人事に関する計画

- (1) 目指すべき病院の機能や役割を果たす上で必要な人員配置については、効率的かつ効果的な業務運営に考慮した体制及び組織を構築する。
- (2) 業績や能力を処遇へ反映させる人事評価制度を確立させるとともに、教育・研修体制の充実によって個々の職員の能力開発や人材育成を推進するための人事管理を行う。